

( 令和6年6月12日 午前9時55分 開始 )

**○議員（児玉 助壽君）** 通告に従い、民生委員児童委員の処遇改善策について質問いたします。

民生委員制度は、平成29年度に100周年を迎えた歴史と伝統のある全国的な制度ですが、民生委員は民生委員法によりその設置が定められ、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員であります。給与の支給はなく、無報酬ボランティアとして、全国に約23万人、本町では33人が自治体の長の復命の下、業務に従事し、また、児童福祉法によって児童委員も兼ねており、民生委員児童委員と呼ばれ、自らも地域住民の一員として、それぞれの担当する地域において住民の生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへのつなぎの役として業務を果たすとともに高齢者や障害者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たし、重責を担っているのにもかかわらず対価の支払いがないため、なり手不足が顕著になっており、社会問題になっていますが、同じ非常勤の特別公務員でありながら、対価を得ている自分としては、この不公平な差別的無報酬ボランティアとする民生委員法に憤りを覚えます。この民生委員のなり手不足の社会問題については処遇改善策をもって取組、なり手不足を解消することが高齢単身世帯が地域で安心して生活できる環境整備の課題の解決につながると思いますが。副町長及び町職員において、二、三か月、民生委員児童委員と同様にボランティアで働いてみて、どういうものか経験し、民生委員児童委員の処遇について考えてみる気はないのか、当局の見解を伺います。的確な答弁を期待するものであります。

後の質問については、質問席において質問いたしますので、よろしく願いいたします。

**○副町長（河野 秀二君）** 今、児玉議員が最後のほうに言われました、私含めて職員が民生委員を経験するのもいいんじゃないかという話なんですけど、ここで即答はできませんので、控えさせていただきます。

**○議員（児玉 助壽君）** 厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、4月12日に、世帯の平均人数が2033年には1.99人と初めて2人を割り込み、独り暮らしの高齢者が急増し、見守りや介護などの支援を充実させ、地域で安心して生活できる環境整備が課題となるとしてあります。

昨日は孤独、孤立の問題のことを言われました。それと、先ほどの同僚議員が災害時の避難困難者の名簿作成等、防災問題を含めて、地域で安心して生活できる環境整備には民生委員の活発な活動抜きでは考えられないことから、地域で安心して生活できる環境整備の課題の一つとして、民生委員の処遇改善策も必要と自分は思っておりますが、当局の見解を伺う。

**○福祉課長（河野 賢二君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

川南町の民生委員児童委員の活動といたしまして、住民の方からの相談、住民の見守りはもちろんのこと、70歳以上の独り暮らしの高齢者訪問調査、災害時の個別避難計画策定の協力というのもいただいております。地域にとってなくてはならない存在として日々活動いただいております。また、議員のおっしゃるとおり、今後ますますその活動の幅が広がることも予想されております。

それら増加する業務については、今後、実費等も含めて、処遇改善を図る必要があるものと考えられます。

以上でございます。

**○議員（児玉 助壽君）** 昨年度の統一選挙後、当時の福祉課長から、自分の居住する通山地区では民生委員1名が不足し、なり手がなくて困っている、民生委員の補充に協力してくださいと頼まれました。なり手探しの苦勞を知っている自分は、地区のことであり、民生委員推薦会委員でもないのに安請け合いし、なり手探しに奔走しましたが、目当てにしていた人からことごとく断られ、最後には幼少期に住んでいた近所の同級生に1週間ぐらい通い頼み込み、ようやく引き受けてもらい、現在、民生委員児童委員として、地区住民のために精いっぱい活動してもらっているところであります。

その人のプライバシーに関連しますが、四、五年前に旦那さんに先立たれて、独り暮らしの高齢者で、国民年金が唯一の収入源の生活困窮者であります。その人が、地区住民が地域で安心して生活できるよう、けなげに活動する姿を見るにつけ、無報酬と知らず民生委員に推薦したことを後悔し、二度と民生委員の推薦に関わらないと思ったところであります。

前担当課長は、地域に民生委員児童委員の欠員が生じた場合、行政はもちろん、地域も困ると言われましたが、定員数が充足していないと行政も住民も困るような重要な業務に携わる民生委員児童委員は、非常勤の公務員であります。それを無報酬ボランティアと響きのよい言葉でただ働きさせていますが、厚生労働省が所管する労働基準法では、賃金を支払わず労働に充実させた場合は違法と定めていますが、労働基準法に抵触した民生委員法の名の下にただ働きさせていないのか、町当局の見解を伺います。

**○福祉課長（河野 賢二君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

民生委員児童委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員でございます。雇用契約を結んだ労働ということには当たらないため、労働基準法の適用は受けないのではないかと考えられます。

民生委員は、民生委員法第10条によって、民生委員には給与を支給しないと規定されておりますので、議員もおっしゃったとおり、無報酬のボランティアとなっております。ただし、民生委員の活動につきましては、活動費が支給されております。活動費については、その活動に見合ったものが今後適切に支給されますように、川南町民生委員児童委員協議会と今後協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議員（児玉 助壽君）** 民生委員法にのっとってと言われますが、厚生労働省はろくな法律はつくっとらんようであります。希代の悪法、人権侵害の旧優生保護法もその一つであります。これも厚生労働省が制定した法律でありますので、あまりろくな法律でもねえと。そういうこと言うたらいかんですね。民生委員の報酬を、今、言いました。自治体により差異がありますが、川南町は、会長が10万2000円、副会長が9万円、委員の方が月7,000円、年額8万4000円の年額活動費と会議等出席時の費用弁償1,000円などとなっております。これでどれだけの活動ができるか、課長が1回、二、三か月してみると分かつと思うんですけどんよ。主たる活動がボランティアの校区公民館長に報酬支給しながら、行政がボランティアでただ働きさせているのは民生委員ばかりではありません。保護司や赤十字奉仕団、その他もろもろの地域社会に貢献、ボランティア活動している大勢の人たちがいますが、差別し過ぎではありませんか。

私も地域で自主防災会を12、3年しておりますが、自分は議員報酬を頂いとるから、そのおかげで活動できるわけですが、一緒に自主防災会、会長を立ち上げた副会長は、私に何にも言わんで会長の名簿から消えておりました。誰か消しゴムで消したかしらんけどですね。何でお前辞めたとか言うたら、年がいったかいよ言うけど、何言うとか、わい、俺より若えじゃねえかと言うたら、お前、役場の方を指差して、これ、もらいよっじゃねえかちゅうかい言いよった。これは自主防災会の報酬じゃありません。議員の報酬であって。やっぱり先立つものがねえと、草履の底が擦れてん草履も買えんのですわ。私が同級生がいろいろ頑張るとつこ見つと、民生委員の活動を見とつと、これは1回、日の当たる場所に、日を当てていちゃらんにやいかんなどと思って、これを自分の最後の務めじゃねえかなと思つとるわけです。民生委員の業務概要を見ますと、隣人愛をもって、社会福祉の増進、1がですね、2、地域社会の実情を把握、3、生活上の相談に応じ、自立の援助、4、明瞭で健全な地域社会づくり、人格と識見の向上、自己研鑽、これが民生委員児童委員信条で、そのことに努めるとうたっております。活動報告の活動内容区分では次のように分類されています。

1、相談支援。様々な相談を受けて、解決に向けて支援する活動。生活支援のための活動。例を挙げると、生活保護を受けるために必要な条件や手続について相談を受ける。

2、調査・実態把握。世帯の支援に必要な情報収集や状況把握。民児協の独自調査や他の機関、団体からの依頼の調査。例、町からの依頼で独り暮らしの高齢者の実態調査に協力した。

3、行事等の参加・協力。民生委員児童委員として各種会議の出席。地域行事の協力。例えば、小学校の入学式や運動会に出席するなどです。

4、地域社会福祉活動。社協の関係機関と協働して行う地域福祉活動。例えば、社協が主催する海岸清掃活動にボランティアとして参加するなど。

5、民児協運営・研修。民児協の定例会、部会、委員会の研修会の企画・参加。例えば、

県民児協が主催する民生委員児童委員研修会に参加するなど。

6、証明事務。本人や行政機関等からの協力を求められた場合に行った証明・調査、また事実確認等。例えば、児童扶養手当の受給者が現況届を行うに当たり、内容を確認し、署名するなど。

7、要保護児童の発見の通報。要保護児童を発見し、福祉事務所、または児童相談所への通報。例えば、住民からの虐待のある家庭の通報を受け、児童相談所に連絡するなど。

8、訪問・連絡活動、見守り。声かけなどを目的とした高齢者への訪問・連絡活動。例えば、一人暮らしでひきこもりがちな男性の自宅を定期的に訪問しているなどと、もう、いろいろあります。

これに、先ほど同僚議員が言いました個別避難の名簿作成などありますが、実はうちの防災委員会にも民生委員の方が2人、役員になって活動してもらっておりますが、ほとんどが避難困難者の名簿作成についてはその方をお願いしております。自分たちにはできんですわね。物の言い方を知らんから、私なんかは。非常に重宝しているところであります。

そういう人をまた、うちの防災会はお金がねえからただで使うととやけど、自分もただで使うとってかい、役場もただで使うてけしからんじゃねえかち、そんなふうに取りられてもいかんけんどんですわね、うちの自主防災会は会費を取ると会そのものが成り立たんもんじゃかい、会費を取らんようにしとって無収入なわけですから、出すにも出すお金がないので、役場から出してもろうたらええがなち思うとるわけですが、何か考えてもらえんですか、副町長。

**○副町長（河野 秀二君）** 申し訳ありません。今、ここで即答できる回答がありませんので、これで終わります。

**○議員（児玉 助壽君）** 町長は3か月、療養で公務にほとんど従事しちよらんけんどん、がっちり報酬は全額頂いております。町長ががっちり仕事せんで報酬を頂いておるときも、民生委員の方たちは一生懸命、さっき棒読みしたような活動をしておりますが、大変じゃなと思つとつとです。

同僚議員は、早く退院すつと……。

**○議長（河野 浩一君）** 児玉議員、質問内容を手短かにお願いします。

**○議員（児玉 助壽君）** 時間があつじゃねえか。

**○議長（河野 浩一君）** 時間はありますけど。

**○議員（児玉 助壽君）** ー[発言取消]ー。

民生委員児童委員協議会、以下、民児協の活動は、今、棒読みしましたとおりであります。民生委員児童委員が、誰もが安心して住み続けられる地域づくりのために、全国共通の制度として全国約23万人が日々活動しており、宮崎県では2,613人、令和6年3月時点、定数がおり、112の民生委員児童委員協議会、民児協に属し、地域での孤立をなくし、子供たちの安全を守り、住民の安全、安心な暮らしのための活動、災害防止

への備え、啓発を行い、地域をよりよく住みやすくする取組などを行っていますが、そのほとんどがプライバシーに関することが多く守秘義務があることから、活動実績がほとんど報告されないことから認知度が低く、ほとんどが評価されない残念な結果となっています。

そのため、私は今回、その人たちに光を当てるために質問することになったわけですが、民児協の活動を知れば知るほど、縁の下の力持ちといえますか、その働きには頭が下がるばかりであります。これらを住民に知らしめ、それ相応の対価を与え評価すれば、民児協の認知度、評価も向上し、民生委員児童委員のなり手不足が解消できると思えますが、当局はどういう見解を持っているのか、伺います。

**○福祉課長（河野 賢二君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、民生委員の活動内容については守秘義務がございまして、個人情報などの詳細について広くお知らせするということはできないんですが、活動内容については、広報していくということは非常に大事なことだと考えておりますので、事務局であります社会福祉協議会のほうと今後とも認知度向上のための取組を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議員（児玉 助壽君）** 担当課長はいろいろ啓発しよると言いよったけど、去年ですか、私の同級生と話したっちゃけんどんよ、十文字の人で。民生委員でいろいろ頑張るとるねえちかい、会長ですね。会長は僕の先輩になるわけですが、民生委員は何をしよったか、何もしよらんじゃねえかち言われてショックを受けたところであります。

やっぱり実績なんかは、任期が3年でありますから、任期満了時には実績評価して、感謝する報償金などを手渡したりなんたりすると、民児協の認知度、評価も向上すると思えますが。それぐらいすれば、民生委員のなり手もあると思えますが。今回、公民館長の報酬が増額されたわけですが、その理由として、なり手がなからちゅう答弁のようでありましたが、3月ね。私の調査によりますと、分館制度、区長制度のときにはなり手がおりませんでした。自分も議員になりたての頃、推薦人となり、1か月以上お願いに回り分館長になってもらったことがあり、産みの苦しみを味わったことであります。5、6年前、校区公民館制度になり、報酬が160万に跳ね上がったからはなり手が多くなり、あるところでは居心地がよくなり館長の座にいつまでも座り続けて後継者育成の障害になっているところがあったり、退職役場職員の天下りの受け皿になっているなどの高額報酬がゆえの弊害も聞こえてきます。

それに比較し、449万8000円が民児協に町から支払われる補助金になるわけですが、それを33名で分配しますと年額13万6300円であります。そうした弊害は発生しないわけですが、なり手不足という弊害が発生しているのが現状であります。

4半世紀後、25年後は、全世帯の半数に迫る2,330万世帯が一人暮らしになるとの将来像が示されました。未婚率の高さを背景に、高齢者の独り暮らしの割合が増えていく。

有効な手だてを打てずに来ている状況とも言える。孤独や孤立の問題は、世代を問わず誰にでも起こり得る人間関係の希薄化が指摘される地域社会で、人とのつながりをどうつくり出すかが課題であります。団塊ジュニア世代が65歳以上になる影響もあり、1990年代半ばから就職氷河期に直面して非正規雇用となり、収入が伸びず、未婚のまま年を重ねる人も多く、蓄えが少なく、高齢期に貧困に陥るおそれもある独り暮らしの高齢者らを見守る体制の強化が急がれています。民児協の評価を高め、民生委員児童委員のなり手不足解消は、なり手の競争率がアップし、うれしい悲鳴が聞こえる公民館長報酬増額の結果を見ると、なり手不足の特効薬は処遇改善だと私は思っています。また、民生委員児童委員の任期は3年となっていますが、任期終了ごとに感謝状と功労報償金を手渡し実績評価すれば、民児協の認知度、評価も向上すると思えます。こうしたことを行うことで、民生委員児童委員のなり手不足の解消につながり、孤独・孤立世帯解消の課題解決となると思えます。町長不在で、明確な答弁はできないと思えますが、町長が退院した暁にはこういうことを申し上げて、ぜひとも、こういうことをしてもらいたいと思っておりますが、副町長、できますか。

**○副町長（河野 秀二君）** 質問をちょっと聞かせていただけませんか。長く言われたもんですから、どれに対して何がどうこうというのが、私……。〔町長が退院した暁には（不明）申し上げることはできんか（不明）〕と呼ぶ者あり〕

お話は伝えておきます。

（ 午前 10 時 28 分 終了 ）